

小規模事業者の、『販路開拓』の取組み経費を補助する

“持続化補助金” <一般型>

‘随時’相談受付中!!

◎申請書の作成や、事業の進め方を、商工会がサポートします!!

◎補助額:上限 50 万円 (補助率 2/3) 例:「補助 20/経費 30」:「補助 50/経費 75」

特別枠:上限 100 万円 インボイス枠
:上限 200 万円 賃金引上げ枠、他

◆対象となる経費の例

(設備導入)

- ・新たなサービス提供のための設備
- ・集客力向上のための、高齢者向け椅子・ベビーチェア
- ・新商品の展示や、衛生向上、省スペース化のためのショーケース
- ・生産拡大や新商品のための製造機械・鍋・オーブン・冷凍冷蔵庫
- ・「機械及び装置」に該当する工事機械設備
- ・不動産に該当しない設備



設備導入



機械導入

(広告宣伝) ※商品・サービスの広報を目的

- ・チラシ・カタログの外注や発送
- ・新聞・雑誌等への商品・サービスの広告
- ・郵送による DM の発送
- ・看板作成・設置



チラシ作成

広告掲載

(改装工事)

- ・店舗改装・バリアフリー化、利用客向けトイレ改装
- ・製造・生産強化のためのガス・水道・排気工事
- ・移動販売等を目的とした車の内装・改造工事



店舗改装

(その他)

- ・新たな包装パッケージに係るデザイン費用
- ・商談会、展示会への出展費用 など



看板設置

<裏面あり>

◆補助対象者 【従業員の数】（役員、パート等は含めない）

商業・サービス業（宿泊業・娯楽業 以外）	常時使用する従業員の数 5人以下
（サービス業のうち）宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下
製造業・その他	常時使用する従業員の数 20人以下



◆スケジュール （ ）かっこ内は、予想

	申請〆	採択結果 (交付決定日)	事業実施期間 (交付決定日～)	報告書 提出〆	補助金入金
第9回	2022年 9月20日	(12月頃)	2023年 ～5月31日	6月10日	(8月頃)
第10回	2022年 12月上旬	2023年 (2月頃)	～(8月) 末日	(9月) 10日	(11月頃)
第11回	2023年 2月下旬	(5月頃)	～(11月) 末日	(12月) 10日	2024年 (1月頃)

その他、ご相談受付中

事業再構築補助金

事業の再構築に挑戦する皆様へ →経済社会の変化に対応するための企業の思い切った事業再構築を支援

ものづくり補助金

生産性向上を目指す皆様へ →新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資を支援

◆お問い合わせ

◎お気軽に、お電話ください！

吉岡町商工会 → 電話： 54-2625



◎FAX、メール、お送りください！ 後日、商工会よりご連絡いたします。

商工会代表メール: contact@yoshioka-sci.com



『補助金など お問い合わせ』 FAX 用

事業所名		電話番号	
代表者名		ご連絡担当者	
検討中の内容			

吉岡町商工会 → FAX： 54-2410

